

平成25年度

事業計画書



市社協キャラクター
ふくちゃん

社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

平成25年度事業計画

1 基本方針

少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って地域社会や家庭の様相は大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪質商法など、地域における生活課題は深刻化し、複雑化しています。

草津市におきましても、同様の状況が伺えることから、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社協には、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。

そのような中、社協の使命を果たすためにも、相談業務においては、相談者の心に寄り添った相談を心掛け、地域やNPO、他機関等との連携・ネットワークをより強固にし、問題解決の総合相談事業に取り組んでまいります。

また、第2次草津市地域福祉活動計画のスタートを機に職員の育成と組織の強化を目指して平成25年2月に策定した「草津市社会福祉協議会職員行動原則」を拠り所として、「こころ温かく支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ」の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。そして、小地域福祉活動の推進において学区・地区・区社会福祉協議会のみならず、地域を代表する組織であるまちづくり協議会とも連携を図ってまいります。

重点目標

1 小地域福祉活動の推進

市社協職員が地域福祉コーディネーターとしてアウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、学区・地区・区社会福祉協議会を通じて、地域の福祉力を高め、小地域福祉活動を推進します。

2 地域サロン活動の拡大とボランティア活動の推進

地域サロン活動の拡大のため、新たに立ち上げ講座を開催し初期活動を支援します。また、ボランティアや市民活動の振興を図るため、目的別講座を開催し、多様なボランティア活動を支援します。さらに、日曜相談日にボランティア活動者の拡大を図るために、テーマを決めて社協サロンを実施します。

3 相談・支援体制の充実

地域福祉権利擁護事業や生活福祉資金貸付事業、ボランティア相談、心配ごと相談事業を活かし総合相談・生活支援への取り組みを充実させます。また、日曜相談日に、社協サロンを実施し、課題を抱えた人が孤立を防ぐための交流の場として活用します。

4 市社協の基盤づくり

市社協活動の根幹となる会員制度や会費の用途について周知し、経営基盤の強化を図るとともに事業の透明性の確保に努めます。

3 事業計画

I 法人運営事業

78,215 千円

誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進の礎となる市社協の事務局体制を強化し、運営基盤の確立を図ります。また、市や県社協の受託事業を効果的に進めます。

事業名	内 容 説 明	予 算
組織運営事業	<p>理事会等を中心として法人運営の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 正副会長会を定期的開催します。 ■ 理事等の地域福祉研修会を実施し、役員体制の強化を図ります。 ■ 職員のスキルアップのため、他分野の講師を招いて学習会を実施し、外部機関が実施する研修会を積極的に参加します。 ■ 全職員が地域福祉コーディネーターとして、地域の福祉力を高めます。 ■ 地域サロン活動支援促進員による地域サロンの立上げ支援、継続支援をします。また、地域サロンで活用できる備品を整備します。 ■ 社協活動推進員が中心となり社協事業の見直しや改善を図り、事業の推進に努めます。 ■ 地域福祉推進連絡会議を毎月開催し、市関係課との連携・協力による事業推進を図ります。行政とのパートナーシップを強固にし、共に地域福祉の充実に取り組みます。 ■ テント1張、発電機1台を購入し、災害ボランティアセンターの必要備品として整備します。 	<p>68,378 千円 (市補助 40,105 千円 870 千円 2,162 千円 10,371 千円) (県社協補助 3,600 千円) (市受託 10 千円)</p>
基盤の強化	<p>会員制度の周知や寄附、基金等の運用、事業収入など財源確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市社協広報紙「社協くさつ」などで会費の使い途を明らかにし理解と協力を求めます。 ■ 寄附金の有効活用に努めます。 ■ 基金等を有効に運用します。 ■ 市社協広報紙「社協くさつ」に有料広告を掲載します。 ■ 入れ歯のリサイクルの周知を図ります。 	<p>2 千円</p>

事業名	内容説明	予算
小地域福祉活動の推進	学区・地区・区社会福祉協議会の活動財源として、賛助会費還付金・徴収事務費を活用して小地域福祉活動を推進します。	1,980 千円
社会福祉功労者等表彰式典の開催	長年活躍している地域福祉活動者やボランティアに対しその功績を称え表彰し、活動を応援します。また社会福祉の向上のため寄附された個人や団体に感謝の意を表します。	248 千円
福祉情報の提供と啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市社協広報紙「社協くさつ」を年4回発行し、市社協事業、ボランティア活動や住民の福祉活動に着目した広報に努めます。 ■ ホームページにおいても、トピックスにタイムリーな情報を掲載し地域福祉活動への関心を高めます。 ■ 市社協キャラクター「ふくちゃん」の着ぐるみを地域のイベント等に派遣し、啓発グッズを増刷し市社協の啓発に努めます。 	2,349 千円
福祉用具の貸出・リサイクル事業	福祉用具（車椅子・杖・補聴器）を制度利用の試行期間として6カ月を限度に貸出し、福祉用具のリサイクルを促進します。	112 千円 (市受託)
広報「くさつ」点字版の作成および配付事業	1級から4級の視覚障害があり、広報「くさつ」点字版の配付を希望される方に、毎月1日号を点訳し郵送します。	248 千円 (市受託)
点字資料作成事業	視覚障害者へ提供される点字資料について誤りがなにか確認する団体に対し支援します。	10 千円 (市受託)
手話レベルアップ学習会の開催	手話奉仕員養成講座入門課程修了者等を同講座基礎課程に入学できるよう学習支援し、手話奉仕員を養成します。	217 千円 (市受託)
いきいき百歳体操サポーター養成講座の開催	高齢者の介護予防のために考案された体操を地域に広めるサポーターを養成し、地域サロンなどに広めていきます。	83 千円 (市受託)
社会を明るくする運動の推進	7月1日に街頭啓発をし、小中学生の作文コンクールを実施するなど、関係機関・団体と一体となって運動を展開します。	90 千円 (市受託)
生活福祉資金貸付事業	相談員による生活福祉資金の貸付相談や貸付手続きを行い、借受人の自立に向けて支援をします。 民生委員・児童委員による償還指導を実施します。	4,261 千円 (県社協受託)

事業名	内容説明	予算
実習生の受入	社会福祉の専門家をめざす学生等に、人材育成の一環として実習の場を提供します。	5千円
地球温暖化防止推進事業	昨年に引き続き省エネに取り組みます。 ペットボトルキャップやプルトップ、書き損じはがき、使用済み切手の再利用を進め、エコ意識を高めます。	6千円

II 地域福祉推進事業

6,976千円

学区・地区・区社会福祉協議会とともに、小地域福祉活動を進めます。

事業名	内容説明	予算
地域サロン活動の拡大と活性化	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支えあう関係づくりができるよう、サロン活動の拡充をめざします。	5,875千円 (市補助)
敬老会事業の支援	敬老月間に長寿を祝い、地域の支えあいや見守り活動につなげる敬老会事業の実施を支援します。	76千円 (市補助)
学区社協会長会の開催	学区社協会長どうしの情報交換や福祉のまちづくりを推進する話しあいの場として月1回開催します。	486千円
福祉委員活動の充実の促進	学区社協との協働により福祉委員の手引きをもとに学習会などを開催し、福祉委員活動がより効果的に行われるよう支援します。	70千円
サポートネットワーク活動の推進	くらしの課題の共有と住民福祉活動計画の具現化を話しあう場として、学区社協がこれまで取り組んできた地域福祉懇談会に地域の専門職等も交えて地域ぐるみの見守り、支えあい活動を推進します。	130千円 (市補助)
福祉活動推進員(市民コーディネーター)育成講座の開催	学区社協の地域福祉活動推進体制の強化をめざし、住民福祉活動計画の具現化のための中核的役割を担う「福祉活動推進員」の育成講座を開催します。また、講座修了者が学区社協において手腕が発揮できるよう支援します。	339千円 (市補助)

Ⅲ 福祉サービス利用援助事業

1,489 千円

判断能力が充分でないため、毎日の暮らしのなかで、福祉サービスの利用の仕方や手続きがよく分からなかったり、日常のお金の管理が不安なひとが地域で安心して生活を送れるように支援する地域福祉権利擁護事業の充実と啓発に努めます。

事業名	内容説明	予算
自立生活支援専門員、生活支援員による生活支援	自立生活支援専門員により相談、契約、支援計画を作成し、生活支援員が計画に基づく支援を行います。	1,489 千円 (市補助 330 千円) (県社協補助 252 千円)
地域福祉権利擁護事業の周知	地域の人や専門職の集まりなどを通じて事業の周知に努めます。	
生活支援員の研修会の開催	生活支援員のスキルアップのための研修会を開催します。	
第三者委員会の設置	苦情対応窓口を設置し、苦情解決の第三者委員を配置します。	
関係機関との連携強化	市福祉事務所や市地域包括支援センター、事業所、福祉施設などと連携を強化し、支援が必要な方の生活安定を図ります。	

Ⅳ 共同募金配分金事業

11,638 千円

共同募金運動による一般募金の助成金を受けて高齢者・障害児者・児童青少年・住民全般福祉活動を推進します。また、歳末たすけあい募金については、年末に配分いたします。

事業名	内容説明	予算
寝たきり・認知症予防事業	草津市老人クラブ連合会において実施する介護予防事業の支援をします。	90 千円
障害児者社会参加事業等の支援	<ul style="list-style-type: none">■ いきいきふれあい大運動会事業の支援をします。■ 障害児者介護者リフレッシュ事業の支援をします。■ 知的障害者社会参加自立支援事業の支援をします。■ 視覚障害児者支援事業を実施します。	120 千円
児童福祉活動の推進	草津市子ども会指導者連絡協議会のリーダーボランティア活動への支援をします。	65 千円

事業名	内容説明	予算
住民主体の地域福祉活動の推進	地域の支えあい活動を推進するための3本柱の活動『福祉の土壌づくり』『活動の担い手づくり』『個別援助活動』を推進します。	4,030千円
「福祉を考える市民のつどい」の実施	福祉活動やボランティア活動を体験し学習することで福祉について考えるきっかけとなる気付きの場を提供します。	451千円
運動の周知・啓発	市社協広報紙「社協くさつ」による運動の啓発や周知を図ります、また、歳末たすけあい配分の公募を行います。	382千円
歳末たすけあい配分事業	支援が必要な世帯への見舞金の配付、福祉施設、団体等への活動を支援し、一時的に支援が必要な世帯に、緊急に食糧を支給します。	6,500千円

V 善意銀行運営事業

1,306千円

市民の善意の寄附金を、市社協広報紙「社協くさつ」の発行経費、生活困窮者への一時的な貸付を行う生活つなぎ資金の原資に活用し、寄附金の一部を災害時におけるボランティア活動支援のための資金として災害復興資金に積み立てます。

VI 基金運営事業

6,684千円

ボランティアセンターの機能を強化し、ボランティアセンターの使命である住民の福祉力を高め、地域の生活課題の解決をすすめ、多様なボランティアや市民活動の振興に努めます。

事業名	内容説明	予算
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校等における福祉教育への支援をします。 ■ 福祉学習機材を貸出します。 	167千円
福祉車輛貸出事業の実施	一人では外出が困難な高齢者や障害者の生活の安定を図るため、病院等への送迎を担っていただくボランティアとの受給調整を行い、福祉車輛を貸出します	618千円

事業名	内容説明	予算
ボランティアフェスティバルの開催	今年度で2回目を迎え、多くの市民が参加できるようボランティア文化祭や川柳コンテスト、子ども映画会などを実施します。	570 千円
ボランティア活動への住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市社協広報紙「社協くさつ」によるボランティアセンターの啓発に努めます ■ ホームページのトピックスによるタイムリーな情報を伝えます。 ■ ボランティア・地域サロングループリストを作成します。 ■ ボランティア情報紙よみ～な！を発行します。 ■ イベント等に出向き、移動ボランティアセンターを実施します。 	1,705 千円
災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター運営協議会の構成団体による運営訓練を実施し、有事の際のネットワークを強固にします。	97 千円
子育てサポート会議の開催	安心して地域で子育てができるよう子育てサロン活動を推進し、子育てサポートについて話しあう会議を開催し、子育てに関する事業を実施します。	31 千円
地域サロン活動の拡大と活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域サロン活動者交流会を開催します。 ■ 新規地域サロン立ち上げ講座を開催します。 	62 千円
新規 社協サロンの実施	心配ごと日曜相談日を活用し、ボランティア活動者の拡大を図るためにテーマを決めて市民が交流する場を提供します。また、課題を抱えた人にも参加いただき孤立を防ぐための交流の場として活用いたします。	47 千円
ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学区での支えあい活動を推進するためのボランティア活動を推進します。 ■ ボランティアグループの活動助成をします。 ■ ボランティア活動保険の加入を促進します。 ■ ボランティア連絡協議会活動を支援し、ボランティア活動の推進に努めます。 	3,170 千円
近所力アップ講座の開催	近所力アップ講座を通して住民どうしのつながりや地域福祉活動の大切さの必要性を伝えます。	5 千円
高齢者介護者リフレッシュ事業	介護者どうしが集まり、会食等を通じて情報交換のできる場を提供し、介護者のリフレッシュを目的に実施します。	104 千円

事業名	内容説明	予算
独居高齢者への 電話訪問事業 新規 傾聴講座の 開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問をすることで、孤立・孤独を防止します。 ■ ボランティアに関心のある市民を対象に傾聴講座を開催します。受講者の中から、電話相談のスキルアップ講座を受講された方に傾聴ボランティアとして登録し、事業協力を依頼します。 	98 千円
収集ボランティア 啓発事業	使用済み切手・カードやペットボトルのキャップ、プルトップを収集するなど、身近なボランティア活動を推進します。	10 千円

VII 心配ごと相談事業

1,767 千円

住民の皆さんの身近な暮らしの相談窓口としての「心配ごと相談所」を開設し、相談機能の充実を図ります。

事業名	内容説明	予算
心配ごと相談所の開設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定例相談：月曜日から金曜日、第2日曜日に開設します。 ■ 出張相談：毎週月曜日に、草津学区社協活動拠点『ゆかい家』で開設します。 ■ 法律相談：弁護士による相談を第1・第3水曜日に行います。 	1,767 千円 (市補助 850 千円)
相談所の周知	年4回発行の市社協広報紙「社協くさつ」に毎回掲載し、またチラシを活用し周知に努めます。	
相談員連絡会の開催	年6回開催し、相談員どうしの情報交換やスキルアップのための研修会を実施します。	
相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談員だけでなく市社協職員の相談技術の向上にも努めます。 ■ 相談内容によっては、民生委員・児童委員や関係機関と連携し問題解決を図っていきます。 	

VIII 資金貸付事業

3,926 千円

貸付相談を通じて、寄り添い型支援を目指し、地域福祉権利擁護事業や心配ごと相談事業と連携しながら総合的支援を行います。

事業名	内容説明	予算
生活つなぎ資金貸付事業	民生委員・児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯に生活のつなぎとして資金を貸付します。	2,926 千円
高額介護サービス費貸付事業	介護保険利用者の自己負担額を超えた額を貸し付けます。	1,000 千円 (市受託)

IX その他

1. 小地域福祉活動における民生委員・児童委員との連携

市民生委員児童委員協議会事務局を担っており、毎月1回、総務会、必要に応じ総務委員会を開催しています。5部会2委員会1連絡会が有効に機能するよう支援し、市社協職員の学区担当制による情報提供やアドバイスを行うとともに、個別援助活動が円滑にできるよう民生委員・児童委員活動を支援します。

2. 共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）運動の推進

民間福祉事業の振興を図るために10月1日から12月31日まで、全国的に展開される「赤い羽根共同募金運動」を推進します。10月1日には、街頭啓発を行います。

3. 赤十字事業の推進

日本赤十字社の社資（社費や寄附金）募集や赤十字活動の普及を図り、赤十字の活動を支えるボランティアである草津市赤十字奉仕団の活動を支援し、5月の赤十字月間において街頭啓発を行います。